

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和6年度 第1回甲州市介護保険運営協議会
開催日時	令和6年7月1日 午後1時30分 ~ 午後2時30分
開催場所	甲州市役所1階 市民ギャラリー
議題	(1) 令和5年度介護保険事業実施状況について (2) その他
出席委員	坂本昇委員、深澤告委員、天野真由美委員、山本充委員、 田中千絵委員、早乙女修一委員、手塚友規委員、雨宮美代子委員、 宮原健一委員、岡村久美子委員、山下宏委員、中村文雄委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	介護支援課 4名 TEL:0553-32-5066 (直通)
その他	甲州市区長会役員の交代により山下宏氏が甲州市介護保険運営協議会委員就任(任期:令和6年4月1日から令和8年3月31日)。市長より委嘱状を交付。

## 令和6年度 第1回甲州市介護保険運営協議会

### 1 開会

甲州市介護保険運営協議会規則第6条「会議の定足数」を満たしているため、本日の協議会は成立し開会とする。

### 2 会長あいさつ（深澤告委員）

最近トラック事業の時間外労働の上限規制等が適用される「2024年問題」が話題の中心となっている。来年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることによって起こる社会保障費の増加などの「2025年問題」があり、本日は委員の皆様には団塊世代に対する介護保険制度の在り方などのご意見をいただき、有意義な運営協議会となるようお願いしたい。甲州市の介護保険制度が他市町村に遅れがないよう、気が付いたことや建設的な意見などをいただき、次回の介護保険運営協議会に繋がるようお願いしたい。

### 3 議事

#### (1) 令和5年度介護保険事業実施状況について

##### I 介護保険事業の状況（介護保険担当）

甲州市の高齢化率、高齢者世帯数、令和6年3月末時点の要支援・要介護者数、令和5年度介護保険料の収納見込額について説明。

〈質疑応答なし〉

##### II 高齢者の事業（高齢者支援担当）

介護予防・日常生活支援総合事業（一般予防事業、介護予防生活支援サービス事業、生活支援体制整備事業、市単独高齢者支援サービス）、地域包括支援センター（包括的支援事業、任意事業、その他事業、居宅介護予防支援事業）について説明。

##### ■質疑応答

###### Q:委員

出前講座型介護予防事業は、地域住民が主体となっていると資料に記載があるが、具体的にどのような地域住民がプランナーとなって取り組んでいるかを事例があれば教えていただきたい。

###### A:事務局（高齢者支援担当）

地域住民としては、以前民生委員をされていた方が主体となっていることが多い。

###### Q:委員

民生委員の事務局は介護支援課が担当しているのか。

###### A:事務局（高齢者支援担当）

甲州市社会福祉協議会が事務局を担当している。

###### 会長

甲州市社会福祉協議会と連携して情報提供を行っていただきたい。

###### Q:委員

すこやか脳トレーニング講座の受講後の身体的な変化について教えていただきたい。

A:事務局（高齢者支援担当）

昨年度は集合形式で開催し、比較的に健康な方が参加された。以前は新型コロナウイルスによる影響で通信講座にて実施していた。受講前と受講後に診断テストを実施したところ「改善した」意見もあったが、3か月の講座期間では即効性はない。講座は認知症を防ぐ生活スタイルにしてもらうことを目的として、日々の暮らしの中で身体を動かすことや人との交流ができるような講座内容になっている。

Q:委員

ももたろう塾を受講した方が自立した生活ができるようになったと仰っていて、とても元気な様子であった。受講者から好意的な意見を頂いているので、ももたろう塾の事業拡大は検討してみてはどうか。

A:事務局（高齢者支援担当）

ももたろう塾は3か月の期間で集中的に週1回実施している。栄養士、歯科衛生士、運動指導士など多職種によるアプローチが効果に繋がっている。総合事業のサービスなので対象者は事業対象者、要支援1、要支援2のみとなり、事業自体を拡大的に進めて行くには難しい部分がある。参加者には今後も事業に参加してもらうよう丁寧に対応していく。

Q:委員

高齢者の事業に参加された方の感想や要望があれば教えていただきたい。

A:事務局（高齢者支援担当）

ももたろう塾で身体的機能が改善した参加者からは、引き続きももたろう塾を受講したいと意見を頂いている。

しかし、ももたろう塾に参加することを目的とした事業ではなく、身体機能を改善してその方がやりたいことができるようにすることを目的とする事業であるため、3～6か月と期間を区切っている。

#### ■委員からの意見

以前、近所の方が歩行困難でゴミ出しなどができなくなり、介護支援課に相談したところ、ももたろう塾への受講を勧められた。6か月の受講後、歩行が非常にスムーズになった。ゴミ出しや自宅の庭の草取りができようになり、近所の方は非常に喜ばれていた。

### Ⅲ第8期計画の計画値と実績値の比較（介護保険担当）

施設・居住系・在宅サービスの3年間（令和3年度、令和4年度、令和5年度）の介護給付費の計画値と実績値の比較について説明。

〈質疑応答なし〉

### Ⅳ第9期介護保険料（介護保険担当）

介護保険料基準額は、第8期介護保険料と同額に据え置いたことを説明。

#### ■質疑応答

Q:委員

介護保険料基準額が前年度と変わっていないが、据え置いたことについて、市民から踏み込んだ質問はなかったのか。

A:事務局（介護保険担当）

介護保険料基準額についての質問はなかった。

Q:委員

介護保険給付費支払準備基金の取り崩し後の金額を教えてください。

A:事務局（介護保険担当）

介護保険給付費支払準備基金は3億円程度あり、約40%を崩す形で介護保険料を算定した。本来、介護保険給付費支払準備基金は次回の介護保険料算定時に還元のために積み立てると県から指導を受けている。今後、介護給付費の増加が予想されており、少しでも介護保険給付費支払準備基金を残しておけば、次回の介護保険料算定時にも還元できることを考慮してうえで、介護保険給付費支払準備基金の全額を使わずに介護保険料を据え置くように算定した。

## (2) その他

I 甲州市地域包括支援センターの状況報告について（甲州市社会福祉協議会より説明）

## 4 開会

〈第1回甲州市介護保険運営協議会での決定事項なし〉

〈第2回甲州市介護保険運営協議は、令和7年2月開催予定〉